

### 令和6年能登半島地震にともなう イオンモバイルの支援措置について

2024年1月1日に、能登半島で地震が発生しました。被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

イオンリテールが提供するMVNOサービス「イオンモバイル」では、令和6年能登半島地震により災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、下記の支援措置を行っております。

#### 【支援措置の内容】

#### 1. SIMカードの再発行手数料の免除<sup>※1</sup>（通常の手数料は税込3,300円）

今回の被災により、SIMカードの再発行が必要なお客さまは、再発行を無料で承ります。イオンモバイルお客さまセンターまたはイオンモバイルショップ<sup>※2</sup>にて受け付けています。

- ・音声通話ができるSIMカードは、おなじ電話番号で再発行いたします。
- ・データ通信専用のSIMカードは、現在のSIMカードを解約し、新しいSIMカードを発行しますので、電話番号が変わります。

#### 2. 高速データ通信容量の支援

ご希望のお客さまには、2GB分の高速データ通信容量を無料で提供いたします。イオンモバイルお客さまセンターにて受け付けています。

#### 3. ご利用料金お支払いの猶予期間の設定

被災されたお客さまのご申告により、イオンモバイルの利用料金（基本料金および通話料、オプション料金など）のお支払いを、最大3カ月延期することができます。イオンモバイルお客さまセンターにて受け付けています。

- ・2024年1月請求分（2023年12月ご利用分）以降の請求が対象です。ご申告の日時により、当月の請求を止められない場合は、翌月以降から措置を行います。

#### 【対象のお客さま】

災害救助法が適用された地域<sup>※3</sup>にお住まいのお客さま  
ご契約の本人さまの住所が、災害救助法が適用された地域内であるお客さまが対象です。

#### 【適用期間】

当面のあいだ

2024年3月末までを予定していますが、状況に応じて今後の対応を判断いたします。

**【支援措置の問い合わせ先】**

イオンモバイルお客さまセンター

TEL：0120-025-260

受付時間：10：30～19：30（年中無休／通話料無料）

※1：システムの都合上、マイページからSIMカードの再発行を申し込みの場合、手数料の免除措置の対象とすることができません。イオンモバイルお客さまセンターにて申し込みの場合、1月5日時点で石川県・富山県の一部地域のお届けに大幅な遅れが見込まれておりますので、お届けまで相当の日数が必要となる恐れがございます。

※2：イオンモバイルのホームページ店舗一覧 (<https://aeonmobile.jp/shoplist/>) にて確認できます。

※3：「内閣府 防災情報 災害救助法の適用状況」 ([https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)) にて確認できます。